

2023 年度臨時理事会議事録

- 1 議案 1 投稿規定の改変（施設における各種申請（倫理申請、遺伝子組換え実験申請、動物実験申請）の義務付けについて）

（提案者：都築豊徳 編集委員会委員長）

日本臨床細胞学会誌の投稿規定の中に各種申請（倫理申請、遺伝子組換え実験申請、動物実験申請）の記載がなく、これら申請の必要性は著者及び査読者（編集長を含む）に一任されている。

以下の投稿に関しては施設における各種申請を義務付ける。

具体的な内容としては、

各種申請（倫理申請、遺伝子組換え実験申請、動物実験申請）必須：

動物を用いた研究

遺伝子組換え実験を含む研究

ヒト検体を用いた研究

編集長が必要としたものにつき、アンケート調査および疫学調査

各種申請（倫理申請、遺伝子組換え実験申請、動物実験申請）が必要な場合がある：

未発表データを含む総説

倫理各種申請（倫理申請、遺伝子組換え実験申請、動物実験申請）申請対象外：

症例報告

細胞株を利用した研究

既発表データのみによる総説

但し、編集委員会が必要と判断した研究については、個別に対応並びに依頼を行う。

2023年7月11日、理事長の岡本 愛光が理事40名中40名に対し、上記理事会の決議事項について提案を發し、2023年7月24日に第1号議案に全理事から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事からの異議がなかったため、当該事項の理事会での決議があったものとみなされた。

- 2 第1号議案を提案した理事

日本臨床細胞学会理事長 岡本 愛光

第1号議案を提案した理事

編集委員会委員長 都築 豊徳

- 3 議決権を行使することのできる理事の総数 40名

議決権を行使することのできる理事の議決権の個数 40個

- 4 理事会の決議があったものとみなされた日

2023年7月24日

上記のとおり、本法人定款第34条第2項により、理事会の決議があったものとみなされたので、こ

これを証するためにこの議事録を作成する。

2023年7月24日

公益社団法人日本臨床細胞学会

議事録作成者 森井 英一

